

平成30年10月18日
於
府中市立教育センター

平成30年第10回

府中市教育委員会定例会議事録

府中市教育委員会

平成30年第10回府中市教育委員会定例会議事録

- 1 開 会 平成30年10月18日(木)
午後2時00分
閉 会 平成30年10月18日(木)
午後3時19分
- 2 議事録署名員
教育長 浅 沼 昭 夫
委員 齋 藤 裕 吉
- 3 出席者
教育長 浅 沼 昭 夫 委員 齋 藤 裕 吉
委員 那 須 雅 美 委員 松 田 努
- 4 欠席者
委員 崎 山 弘
- 5 出席説明員
教育部長 関 根 昌 一 文化スポーツ部長 五味田 公 子
教育部次長兼学務保健課長 堀 江 幸 雄 文化スポーツ部次長兼スポーツ振興課長
教育部副参事兼指導室長 伊 藤 聡 文化生涯学習課長 古 田 実
教育総務課長 佐々木 和 哉 文化生涯学習課長補佐 平 野 妙 子
教育総務課長補佐 遠 藤 公巳明 ふるさと文化財課長 江 口 桂
学校施設課長 山 田 英 紀 ふるさと文化財課長補佐 大 川 享
学校施設課長補佐 藤 原 英 行 スポーツ振興課長補佐 青 木 達 也
給食センター所長 時 田 浩 一 図書館長 酒 井 利 彦
指導室長補佐 鈴 木 正 憲 図書館長補佐 青 木 眞 輝
統括指導主事 田 村 貴代美 美術館副館長 相 馬 修 央
統括指導主事 吉 田 周 平 美術館副館長補佐 志 賀 秀 孝
指導主事 國 廣 淨 和
指導主事 蓮 沼 喜 春
指導主事 田 中 繁 広
指導主事 進 藤 智 洋
- 6 教育委員会事務局出席者
教育総務課係長 矢 島 彩 子
教育総務課主任 元 村 考 呂

議 事 日 程

第 1 議事録署名員指名について

第 2 会期決定について

第 3 議 案

第 5 0 号議案

府中市教育委員会職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則

第 5 1 号議案

府中市教育委員会表彰規程の一部を改正する規程

第 5 2 号議案

府中市美術品収集選定委員会委員の委嘱について

第 4 報 告 ・ 連 絡

- (1) 寄附の採納及び感謝状の贈呈について
- (2) 第 2 回学校施設老朽化対策特別委員会開催報告について
- (3) 平成 3 1 年度入学式等の日程について
- (4) 第 3 次府中市生涯学習推進計画（案）の作成について
- (5) 特別展「府中の発掘お宝展 2 0 1 8 」について
- (6) 市史跡旧陸軍調布飛行場白糸台掩体壕特別公開について
- (7) 府中市美術館運営協議会答申について

第 5 その他

第 6 教育長報告

第 7 教育委員報告

午後2時00分開会

教育長（浅沼昭夫君） ただいまより、平成30年第10回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の定例会において、崎山委員が都合により欠席する旨の届出を受けておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、教育長及び在任委員の過半数の出席を得ていますので、この定例会は有効に成立いたします。

教育長（浅沼昭夫君） 日程第1、議事録署名員指名につきまして、本日の議事録署名員は、私のほか齋藤委員にお願いいたします。

教育長（浅沼昭夫君） 日程第2、会期の決定でございますが、会期は本日1日といたします。

傍聴許可

教育長（浅沼昭夫君） 傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうか。
（「はい」の声あり）

第50号議案 府中市教育委員会職員の勤務時間、
休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則

教育長（浅沼昭夫君） 日程第3、第50号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

教育総務課長補佐（遠藤公巳明君） それでは、ただいま議題となりました、第50号議案「府中市教育委員会職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則」につきまして、ご説明いたします。

本改正の趣旨でございますが、府中市教育委員会職員の勤務時間の割り振りについて、早出及び遅出の時差勤務を設定するものでございます。

これまでの経緯についてでございますが、ワークライフバランスに資する取組として、教育委員会を含む本市職員を対象とし、平成29年7月から9月に、午前7時30分出勤、午後4時15分退勤の朝型勤務を実施。今年度は、期間及び勤務パターンを拡充し、5月から10月まで早出・遅出ともに2形態を設定し実施してきたところでございます。

そして、各職場で安定的な運営を確認できたこと及び職員アンケート調査結果における要望を踏まえ、時差勤務の通年実施が昨日10月17日に市長部局において決定されましたが、こうした動きの中、教育委員会においても通年実施するに当たり所要の規則改正を行うものでございます。

具体的な改正箇所についてでございますが、議案書の新旧対照1ページから4ページをご覧ください。新規則第2条の表中、市立学校、市立幼稚園に勤務する職員及び市立学校給食センターに勤務する給食調理員のいずれにも該当しない職員につきましては、区分1に記載

のとおり、正規の時間の割り振りについて(3)の標準の勤務時間のほか、(1)(2)のとおり早出の形態と(4)(5)のとおり遅出の形態を追加しております。区分3の市立幼稚園に勤務する職員については、幼稚園の休業日に、区分4の市立学校給食センターに勤務する給食調理員については、学校の休業日に、区分1の職員と同様5つの勤務形態を設定しております。

最後に、施行日は平成30年11月1日でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

教育長(浅沼昭夫君) 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

委員(齋藤裕吉君) よろしいですか。試行的に取り組み、問題のない状況でやられたというのですが、職員の皆さんも働き方の傾向と言うのでしょうか、希望の傾向というのは、朝のほうに希望が多いのか、少しずらして後ろのほうに希望が多いのか、その辺を参考としてお聞きできればと思うのですが、いかがでしょうか。

教育総務課長補佐(遠藤公巳明君) 全部の課の統計を取っているわけではありませんが、一部の課におきまして、やはり早出のほうが、夕方の活動にいろいろと時間が使えますので、早出に関する勤務の希望が多かったように見受けられます。

委員(齋藤裕吉君) わかりました。ありがとうございます。

教育長(浅沼昭夫君) ほかにご質問ございますか。松田委員、どうぞ。

委員(松田 努君) この申請でいいますと、それはどのように、いつまでにとかどうやってというのを教えてください。

教育総務課長補佐(遠藤公巳明君) 申し出の仕方についてですが、前の週の水曜日までに所属長に申し出る形で申請をするという形になっております。

教育長(浅沼昭夫君) よろしいですか。

委員(松田 努君) 前の週の水曜日というと、例えば来週1週間分ということですか。

教育総務課長補佐(遠藤公巳明君) 基本的には、差し支えがない形態であれば、例えば、次の週の5日間取ることも制度的には可能でございます。数日、4、5日ということにはなりますが、業務に支障がなければ、例えば介護ですとか子育てに関する事情というのもある場合がございますので、柔軟に対応していく方法になるものと思われま。

教育長(浅沼昭夫君) ほかに、いかがでしょうか。ご意見はございますか。

委員(那須雅美君) この規則の一部を改定することには全然異議ないのですけれども、働き方として7時半から働き始めて4時15分まで働いた後に、きちんとその時間に退庁というのですか、していただいて、だらだら残っているいろいろな仕事をしないような勤務でよろしくお願ひしたいと思います。

教育長(浅沼昭夫君) では、配慮をというご意見ですけれども、賜りたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それではお諮りします。第50号議案「府中市教育委員会職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則」について、決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長(浅沼昭夫君) 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。

第51号議案 府中市教育委員会表彰規程の一部を改正する規程
教育長（浅沼昭夫君） 第51号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

教育総務課長補佐（遠藤公巳明君） それでは、第51号議案「府中市教育委員会表彰規程の一部を改正する規程」につきまして、ご説明いたします。

本件につきましては、本年4月の教育委員会定例会において議決をいただきました、府中市教育委員会の新表彰制度について、同趣旨に沿い所要の改正を行うものでございます。

改正箇所についてでございますが、議案書の新旧対照1ページから2ページをご覧ください。旧規程第1条第1号及び第2条については、新表彰制度において非常勤特別職の教育行政への協力・貢献に対しては、感謝状で謝意を示すこととなったことから削除をしております。

次に新規程第5条は、旧規程第6条を繰り上げ、新表彰制度の児童・生徒表彰における記念品贈呈について、表彰と活動奨励賞とで異なる対応とすることから贈呈できることとしたものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

ご質問がなければ、ご意見はいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りします。第51号議案「府中市教育委員会表彰規程の一部を改正する規程」について、決定することにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。

第52号議案 府中市美術品収集選定委員会委員の委嘱について
教育長（浅沼昭夫君） 第52号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

美術館副館長補佐（志賀秀孝君） それでは、ただいま議題となりました、第52号議案「府中市美術品収集選定委員会委員の委嘱について」ご説明いたします。

議案書裏面をご覧ください。本収集選定委員会は、府中市美術館条例第23条第1項の規定に基づき、美術作品等の収集及び評価について審議するため設置され、同条第2項の規定に基づき、教育委員会が委嘱する学識経験を有する者、委員6名以内で記載のとおり6名の委員の皆様でございます。

委員の任期は、同条3項の規定により2年でございます。平成30年11月1日から平成32年、2020年10月31日までの期間でございます。なお、6名のうち1名が新任、5名は再任でございます。そして、本収集選定委員会は同条例施行規則第16条第1項の規定に基づき、美術館における美術作品等の収集につきまして、館長の諮問に応じて審議し、

答申をいただくことになってございます。

以上、選定委員会委員の委嘱に関します説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問ございますか。

委員（齋藤裕吉君） 美術品の選定というのはなかなか難しいお仕事だと思うのですが、美術品につきましてもジャンルといいたまいますか、いろいろあると思います。日本画とか油絵系とか。それから彫刻とか、その他ですね。この今、推薦、委嘱の候補として挙がっている皆様方は、それぞれの専門性はどのようなのでしょうか。そんなに詳細でなくてもよろしいのですが、こんな専門分野の方々をお願いしているということがわかればよろしいかと思うのですけれども、どうでしょうか。

美術館副館長補佐（志賀秀孝君） 今回お願いいたします6名の皆様の専門性についてでございますが、児島委員は、日本の近代洋画とフランス近代絵画について大変詳しく、研究者でございます。それから、佐川委員は町田の版画美術館の学芸員でございます、当館も版画の展示会も非常に多くございますので、その辺を補完していただくためお願いをしております。それから、薩摩委員は、東京藝術大学で大学美術館がございまして、そちらの学芸に長く携わっていただいております。ご承知のように、日本近代を中心としながらヨーロッパとの関係を表示しておりますので、幅広い知識をお持ちでございます。それから田中委員につきましては、山梨県立美術館、それから目黒区美術館の館長もされておまして、当館等で展示会のラインナップなど少し並行するところがございまして、そこで集まってくる資料類について詳しい方でございます。それから、永井委員につきましては、平成28年度からお願いしておりますが、端的に申しますと、なんでも鑑定団にいただいた近代洋画の先生でございます、価格面で市場価格について詳しい知見をお持ちであるということをお願いしております。

今回、初めてお願いいたします山梨先生は、上野にございます東京文化財研究所に長くお勤めで、そこは日本近代美術年鑑を毎年発行しております、膨大な美術情報を整理されております。そういったことから、この方たちに当館の美術品に関する審議をお願いするものでございます。

委員（齋藤裕吉君） わかりました。ありがとうございます。

教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにご質問いかがでしょうか。

ご意見はございますか。よろしいですか。

それではお諮りします。第52号議案「府中市美術品収集選定委員会委員の委嘱について」について、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。

寄附の採納及び感謝状の贈呈について

教育長（浅沼昭夫君） それでは、日程第4、報告・連絡ですが、報告・連絡（1）を教育総務課、お願いします。

教育総務課長補佐（遠藤公巳明君） それでは、資料1の「寄附の採納及び感謝状の贈

呈」について、ご報告いたします。

今回は3件でございます、いずれも学校教育の振興に供するために寄附をされたものでございます。

1件目の寄附の採納先は、府中市立府中第九小学校でございます。寄附品は、簡易テント22張、17万9,496円。ひな壇一式、57万2,400円。寄附者は府中市立府中第九小学校創立60周年実行委員会。受領日は平成30年10月1日でございます。

2件目の寄附の採納先は、府中市立住吉小学校でございます。寄附品は、スタンダードポールテント一式、20万4,644円。校旗一式50万円。寄附者は創立50周年記念事業実行委員会委員長 乙津俊博様。受領日は平成30年10月9日でございます。

最後に、3件目の寄附の採納先は、府中市立日新小学校でございます。寄附品は、定規600本、14万5,152円。寄附者は、日新小学校創立40周年記念事業実行委員会。受領日は平成30年10月16日でございます。

なお、府中市教育委員会表彰規定第10条の規定によりまして、委員会が適当と認めるときは感謝状を贈呈できることとなっており、取り扱い10万円相当額以上の寄附を対象としておりますが、今回ご報告の案件のうち2件目及び3件目については、寄附者が感謝状の受領について辞退のご意向を示しておりますので、贈呈しないことといたします。

以上でございます。よろしくお願いたします。

教育長（浅沼昭夫君） 何かご質問・ご意見ございますか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡（1）についての了承をいたします。

第2回学校施設老朽化対策特別委員会開催報告について

教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（2）を学校施設課、お願いします。

学校施設課長補佐（藤原英行君） それでは、（2）第2回学校施設老朽化対策特別委員会の報告について、お手元の資料2に基づきご説明させていただきます。教育委員会定例会資料2をご覧ください。1の議会名、2の日時、3の場所は記載のとおりとなります。

次に4の内容についてでございますが、前回の特別委員会開催日以降の状況として、（1）学校施設改築・長寿命化改修計画（仮称）について、（2）早期改築着手校について、（3）市立小・中学校及び市立幼稚園の敷地内のコンクリートブロック塀等に係る調査結果等についての3点をご報告しております。また、（4）では、学校施設老朽化対策特別委員会での主な意見・要望をまとめております。

それでは、（1）アの府中市学校施設老朽化対策推進協議会の検討状況について、特別委員会で報告した内容をご説明させていただきます。別紙1の「府中市学校施設老朽化対策推進協議会の検討状況について」の2ページをお開き願います。平成30年6月21日以降の学校施設老朽化対策推進協議会の開催状況と今後の予定を報告しておりまして、前回の特別委員会の開催以降3回の会議を開催し、今回の計画策定に伴う全9回の審議を終了しております。また、9月28日に答申として、学校施設改築・長寿命化改修計画素案を提出いただいております。

続いて、3ページをご覧ください。これ以降のページでは、協議会で検討を行ってまいりました内容を報告しております。3ページ、「学校施設改築・長寿命化改修計画の在り方につ

いて」として、計画を作成する上で重要となる3つの考え方を示し、議論いただいております。

1つ目の「学校施設の老朽化状況を踏まえた計画について」では、府中市の学校施設が、築年数が50年を超える建物が多いことから、当面は改築を中心とした計画とすることとしております。

2つ目の「教育環境の充実を図ることについて」では、各教室や各部屋などの整備方針を定めることでより良好な教育環境を確保するとともに、新しい教育ニーズに対応した学校づくりを目指すこととしております。

3つ目の「地域と連携し、地域の拠点となる学校について」は、地域開放や他の公共施設の複合化、児童・生徒数の増減も視野に入れた教室配置や改修などについて、柔軟かつ適切な対応ができる学校づくりを目指すとともに、一次避難所として学校が備えるべき機能を検討し、それに合わせた学校づくりを目指すこととしております。

資料を1枚めくっていただきまして、4ページをご覧ください。次に、今後、改築等の老朽化対策を実施していく学校が、どのような学校づくりを目指していくのかについて、5つの目指すべき学校施設を設定しております。

1つ目が、子どもたちが、毎日を健康で安全・安心に生活し学ぶことができる学校施設。2つ目が、子どもたちが、生き生きと学び、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた「生きる力」を身につけられる学校施設。3つ目が、学校と地域が連携、活性化し、地域で子どもたちを育てていくことができる学校施設。4つ目が、地域の方々の生涯学習・文化・スポーツ活動の場や災害時の避難所の役割を通じて、地域コミュニティの拠点となる学校施設。5つ目が、公共施設の一つとして、施設の総量抑制や圧縮、財政バランスの維持に向けた手法の検討などの公共施設マネジメントの取組を実現できる学校施設としております。

続きまして5ページをお開き願います。次に、「目指すべき学校施設を実現するための整備方針について」として、8つのコンセプトを定め、そのコンセプトに対する整備方針を20項目にまとめております。

1つ目の「子どもたちが毎日を健康で安全・安心に、生活し学ぶことができる学校施設」では、2つのコンセプトを設定し、コンセプトの(1)は、安全・安心な学校での整備方針としては2項目。コンセプトの(2)の健康で快適な学校では3項目を掲げております。

2つ目の「子どもたちが生き生きと学び、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた「生きる力」を身につけられる学校施設」では、コンセプトの(3)学習環境の充実として、整備方針を4項目。

3つ目の「学校と地域が連携、活性化し、地域で子どもたちを育てていくことができる学校施設」では、コンセプトの(4)子どもたちの成長を支える学校として整備方針を4項目。

4つ目の「地域の方々の生涯学習・文化・スポーツ活動の場や災害時の避難所の役割を通じて、地域コミュニティの拠点となる学校施設」では、コンセプトの(5)地域コミュニティの拠点となる学校として整備方針を2項目掲げております。

5つ目の「公共施設の一つとして、施設の総量抑制や圧縮、財政バランスの維持に向けた手法の検討などの公共施設マネジメントの取組を実現できる学校施設」では、2つのコンセプトを設定し、(6)の持続可能な学校整備についての整備方針は3項目、コンセプトの

(7)の将来の人口動態などに柔軟に対応できる学校では、整備方針を1項目掲げておりません。

6つ目の「その他」が、これまでの5つの目指すべき学校施設等への分類が難しいものの、学校施設の整備に当たって重要となる項目を記載しております。コンセプトの(8)環境に配慮した学校では、整備方針を1項目掲げております。

ただいま説明いたしました内容を含めました計画素案が、学校施設老朽化対策推進協議会より答申書として提出されておりますので、11月の教育委員会で計画素案についてご報告させていただきます予定であります。

恐れ入りますが、教育委員会定例会資料2にお戻りください。次に、4の(1)イ「府中市のこれからの学校施設づくりに向けたアンケートについて」といたしまして、別紙2をお開き願います。市では6月に、「府中市のこれからの学校施設づくりに向けたアンケート」を実施しております。現在、詳細については分析中でございますが、アンケートの概要と一部の設問の回答結果について速報としてご報告しております。

初めに、1の目的でございますが、1つ目として、児童・生徒及びその保護者の意向を把握すること。2つ目として、調査結果に基づき計画へ反映すること。3つ目として、調査結果に基づき、早期改築着手校の基本構想へ反映すること。4つ目として、アンケートの実施に伴い老朽化対策を周知することでございます。

2の実施期間でございますが、平成30年6月1日から6月13日までの13日間で実施しております。

3の対象者でございますが、全小学校の小学6年生とその保護者、及び全中学校の中学2年生とその保護者としておりまして、対象者数は8,434人となっております。4のアンケートでございますが、児童・生徒用と保護者用のあわせて2種類となりまして、設問内容は別紙3として参考に配付しています。

資料を1枚めくっていただきまして、2ページをご覧ください。こちらは、アンケートの回答結果についてでございます。初めに、アンケートの回答者数及び回答率でございますが、の小学6年生では、回答者数は2,007人で、回答率が88.8%。の小学6年生の保護者では、回答者数は1,155人で、回答率が51.1%。の中学2年生では、回答者数は1,890人で、回答率が96.6%。の中学2年生の保護者では、回答者数は851人で、回答率が43.5%となっております。

3ページをご覧ください。こちらは小学6年生のアンケート結果についてでございます。初めに、左側のグラフは設問の好きな部屋や場所についてとなりまして、好きな部屋や場所の1位が図書室で669人。2位が校庭で458人。3位が自分の教室で413人となっております。次に、右側のグラフは設問の好きではない部屋や場所についてとなりまして、好きではない部屋や場所の1位が、トイレで916人。2位がプールで363人。3位が廊下で143人となっております。

資料を1枚めくっていただきまして、4ページをご覧ください。こちらは小学6年生保護者のアンケート結果についてでございます。ページ左側の円グラフは、アンケートの設問の老朽化対策に関する計画を検討していることを知っていましたかに対する結果となりまして、知っていたと答えた数が309人で、26.8%となり、アンケートに回答した保護者

のうち4人に1人が知っていたと回答しております。次に、右上の棒グラフは設問「どのようにして計画を知りましたか」に対する結果となりまして、市からの配付物と答えた方が165人で、47.7%と最も多く、次いで、PTAなどの学校関係者からと答えた方が93人で、26.9%となっております。次に、右下の棒グラフは、設問「老朽化対策に興味がありますか」に対する結果となりまして、とても興味がある、少し興味があると答えた方が合わせて1,004人で、約90%となり関心が高い結果となっております。

それでは、5ページをご覧ください。こちらは、中学2年生のアンケート結果についてでございます。初めに左側のグラフ、設問「好きな部屋や場所についてでは、好きな部屋や場所の1位が自分の教室で623人。2位が図書室で488人。3位はコンピューター室で266人となっております。次に、右側のグラフ、設問「好きではない部屋や場所についてでは、好きではない部屋や場所の1位がトイレで767人。2位がプールで318人。3位がその他で183人となっております。

資料を1枚めくっていただきまして、6ページをご覧ください。こちらは中学2年生保護者のアンケート結果についてでございます。アンケート結果につきましては、小学6年生の保護者のアンケート結果とほぼ同様の結果となっております。

以上が、アンケートの結果となります。このアンケート結果の活用についてでございますが、今後、改築等を実施する際に各部屋や場所のあり方等を検討する資料として参考にしてまいります。

また、保護者のアンケートでは、小・中学校ともに老朽化対策の計画を検討していることを知っていた方が4人に1人という状況もありますので、今後、引き続き市の広報やホームページなどを活用しながら老朽化対策についてより一層周知し、地域の方々とともに作る学校施設を目指していきたいと考えております。アンケートの結果につきましては、詳細がまとまりましたら、委員の皆様にご報告させていただきます。

教育委員会定例会資料2に戻りまして、4の(2)の早期改築着手校についてのワークショップについてでございますが、早期改築着手校である八小と一中では改築事業にかかわる基本構想の作成に向けて、今年度中にそれぞれの学校でワークショップを開催することを報告しております。開催日については、特別委員会開催後に日程を調整しており、八小が11月14日水曜日、一中が11月15日木曜日を予定しております。

次に4の(3)の市立小・中学校及び市立幼稚園の敷地内のコンクリートブロック塀等に係る調査結果等について、別紙4に基づきご報告となっております。本件につきましては、平成30年第7回教育委員会定例会においてご報告させていただいた内容と同じものとなりますので、本日、説明については省略させていただきます。

次に4の(4)学校施設老朽化対策特別委員会における主な意見・要望といたしまして、別紙5をお開き願います。こちらは、特別委員会でいただいた主な意見や要望を、種別ごとに分類しまとめたものでございます。

1の計画に関することとして、長期にわたる計画となるので、柔軟性を持って対応してほしい。工事中の児童・生徒への配慮の視点も整備方針の中に取り込んでほしいなどのご意見をいただいております。次に、2の施設に関することとして、使いやすい学校施設として、インクルーシブな視点を持ってほしいなどのご意見をいただいております。3の工事に関する

ることとして、早期改築着手校の設計に当たり、地域の意見も取り入れながら進めてほしいという意見をいただいております。4のアンケートに関することとして、アンケート結果を今後教えてほしい。5の通学路に関することとして、ブロック塀の点検結果を確認し、しっかりと対応してほしい。6の複合化に関することとして、複合化の検討に当たっては、児童・生徒のセキュリティや管理責任等も含めて研究を続けてほしいなどのご意見をいただいております。

特別委員会の開催の報告については以上となります。よろしくお願いいたします。

教育長（浅沼昭夫君） ただいまの点で何かご質問、ご意見ございますか。

委員（齋藤裕吉君） 意見でもよろしいですか。整備方針についてということで、5点プラスその他1点が挙げられておりますけれども、大変よく考えられた方針だと思いながらお聞きしました。ただ、もっと具体化する中で発言であるべきことかもしれませんが、ちょっとお話をさせていただきますと、学習環境の充実という点で、これまでも学校づくり、学校校舎建築についてはいろいろな試みはされてきていて、全国的にさまざまな校舎があるのです。例えば、教室に壁を設けなくてオープンスクールにするということで、新しい発想で取り組んだところなども幾つもあったように思いますけれども、成功したという先行例というのは、なかなか耳にしない、目にしない例もあります。ということで、流行に追われないで学校の現場で働く人たちの意見などもよく聞いていただきながら、まず建物ありきではなくて、まず教育活動が先になって、そのためにどういう建物が必要なのかという発想をしていただきながら、こういう学習環境を充実する校舎づくりの方向に進んでいただければありがたいです。これは、もう少し先の話かもしれませんが、ちょっと意見として発言をさせていただきたいなと思います。

もう1点よろしいですか。アンケートで、トイレが小学校でも中学校でも好きではない場所と挙がってしまっていて、トイレが好きな場所になってほしいと思いませんけれども、トイレは、やっぱりその建物の家主の考え方というか本性が一番出やすい場所ではないかと思えますし、特に、学校におきましては、子どもたちがきちんとトイレを使える清潔な場所になっていることが、子どもたちの情緒面でも、身体的な健康を保持していくために、非常に大事な場所であると思いますので、現状はいろいろと課題もある部分もあるかなと思われまので、その辺今後このアンケートをいかして、より良いトイレについては形を考えていただければありがたいなと思いました。意見だけです。

教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

委員（那須雅美君） アンケート結果の好きな場所、嫌いな場所というのが、トイレを除くと好きな教科に関連する場所とか、苦手な教科に関連する場所というのが順番として出てきているのかと思いますので、施設そのものの改築ではなくて、例えば、学習の指導面にこのアンケートが何かいかせるところがないかというのも、違う課でこのアンケートを共有することもあればいかがでしょうかと思いました。以上です。

学校施設課長（山田英紀君） 今のご意見につきまして、今回の協議会の資料等につきましては、全て教育部の中では共有しております。また、先ほどもちょっと複合化の話をさせていただきましたけれども、全市的に今、横断的に、庁内の検討会を立ち上げたところでご

ざいまして、まだ2回目ですけれども、これもかなりの意見が出て、難しいのではないかとか、こういう面でなかなかハードルが高いのではないかとこのうがあります。そういったもので、プールにとどまらず、こういったアンケートとか情報について、やはりどんどん交換して共有していきたいと思っております、今回のアンケートにつきましては、とりあえずは教育部では共有しているところでございます。

補足なのですけれども、実は、好きな教科に関連していることにつきましては、指導室を中心に確認するところはあるかもしれないのですが、学校施設課で今回アンケートを集計している最中なのですけれども、1つここに理由が全部ついておりまして、好きな理由、嫌いな理由で、好きな理由についてのキーワードが落ちつくという言葉がかなり並びました。何で好きなのという理由については、落ちつくからというキーワードがありまして、これは子どもの今の心情がそこにあらわれているのかなと思っております。これにつきましても教育部では共有していきまして、雑談も含めてなのですけれども、それについていろいろな議論をし始めたところでございます。

教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。それでは、これから具体的に校舎を改築していく際に、こういったアンケートを参考にしながら、それを分析して進めていくことになります。また、これは長い道のりですので、これからさまざまな取組をしていくことが必要だと思っております。また、後ほど気になる点があれば別途ご意見をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

この件については、とりあえずよろしいですか。

それでは、報告・連絡（2）について了承といたします。

平成31年度入学式等の日程について

教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（3）を指導室、お願いします。

指導主事（田中繁広君） 平成31年における入学式等の日程につきまして、資料3に基づきご説明いたします。平成31年度につきましては、天皇陛下の即位日となる5月1日が次年度限りの祝日となることや、即位に伴う国事行為が行われることから、例年よりも祝日が増え、学校では教育課程を編成する上で、授業日数を確保することが困難になることが予想されております。そこで、小学校の入学式、中学校の始業式を4月6日土曜日に前倒しして実施するとともに、中学校の入学式を4月8日月曜日に実施することで、授業日数を確保する措置の1つといたします。今回の措置につきましては、学校から入学式の日程変更の相談を受け、次年度の授業日数を計算して決定し、府中市立学校の管理・運営に関する規則第4条第3項に基づき、休業日を変更して実施するものとなります。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

教育長（浅沼昭夫君） 何かご質問、ご意見ございますか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡（3）について了承といたします。

第3次府中市生涯学習推進計画（案）の作成について

教育長（浅沼昭夫君） 続きまして、報告・連絡（4）を文化生涯学習課、お願いします。文化生涯学習課長補佐（平野妙子君） それでは、お手元の資料4に基づき、第3次府中

市生涯学習推進計画案の作成について、ご説明させていただきます。

本計画案は、平成29年4月26日に第8期府中市生涯学習審議会が、府中市教育委員会より平成31年度を初年度とする新たな府中市生涯学習推進計画に掲げる基本方針及び計画素案を策定することの諮問を受け、以降、約1年半11回にわたり協議を重ね、本年10月3日に審議会から答申いただいた内容を受けて作成したものでございます。

初めに、1の趣旨でございますが、平成21年の3月に策定した第2次府中市生涯学習推進計画の計画期間が、平成30年度をもって終了いたします。このことに伴い、引き続き本市における生涯学習に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成31年度から平成38(2026)年度までの8年間を計画期間とする第3次府中市生涯学習推進計画案(以下「推進計画」といいます。)を作成するものでございます。

なお、推進計画案の概要説明に入ります前に、現第2次府中市生涯学習推進計画と比較いたしまして、推進計画案の作成に当たり、特徴として、次の3点において新たに取組、推進計画案に反映しております。

1点目は、推進計画案を作成する上での基礎資料として、市民の生涯学習の状況を把握するために、市民の皆様から、府中市の生涯学習に関する市民アンケート調査を、また、生涯学習系施設や生涯学習サポーター、ファシリテーター養成講座受講者へのヒアリング結果を参考資料として市議会に提示し検討していただいたこと。2点目として、具体的な施策の展開において、3つの基本施策ごとに施策目標を掲げ、計画最終年度に当たる平成38年度までの目標値を設定したこと。3点目として、3つの基本施策に重点施策を置き、それぞれ新規に実施する取組、強化すべき取組を設定したことでございます。

それでは、2の概要につきまして、全体を別添の推進計画案本体を用いてご説明させていただきます。恐れ入りますが、第3次府中市生涯学習推進計画案を2枚おめくりいただきまして、1ページをお開き願います。

初めに、1ページから10ページまでは「第1章 計画の概要」となっておりまして、1ページには、「1 策定の背景と目的」といたしまして、(1)生涯学習をめぐる国と東京都の動向には、国の「人生100年時代を見据えた生涯学習の推進」や、東京都における地域教育の推進などの動向をお示ししており、3ページから5ページの(2)府中市の生涯学習には、本市の「学び返し」の事業の確立に向けての歩みをお示ししております。6ページから7ページの(3)策定の目的には、国や都の動向を踏まえ、学び返しを基本とする、本市独自の生涯学習のあり方を明確にし、方向性を定めることとしております。

続きまして、8ページから10ページには、2の「計画の位置付けと期間」といたしまして、8ページの(1)計画の位置付けでは、推進計画案は第6次府中市総合計画を上位計画として、本市の生涯学習のために必要な施策を計画的かつ継続的に推進するものとしております。(2)計画の期間では、現第2次府中市生涯学習推進計画の継続期間は、平成21年度からの10年間としておりましたが、推進計画案では、社会情勢等の変化及び国や都の生涯学習に関する施策の流れを的確に捉え、実情に即した計画を推進していくために、平成31年度から平成38年度までの8年間としております。

9ページから10ページには3の「計画策定の体制」といたしまして、推進計画案の作成に伴い実施いたしました、府中市の生涯学習に関する市民アンケート調査や、生涯学習系施

設、生涯学習サポーター、ファシリテーター養成講座受講者へのヒアリング調査の対応についてお示ししております。

次に、11ページをお願いいたします。11ページから18ページまでは、「第2章 府中市の生涯学習を取り巻く現状と課題」となっておりまして、11ページから14ページには、1の「府中市の現状」といたしまして、生涯学習系施設の設置状況及び利用状況をお示ししております。15ページから18ページには、2の「府中市の生涯学習の現状と課題」といたしまして、15ページには、本年1月に市民を対象に実施いたしました市民アンケート調査や、生涯学習系施設等へのヒアリング調査の結果から、(1)市民の生涯学習の現状として、市民が、生涯学習の実施状況や活動の内容及び実施方法、生涯学習事業への参加意向などを、16ページには、(2)「学び返し」についての認知度や実施率、参加の意向、促進のための手段などを、18ページには、(3)生涯学習を実施する上での課題として、施設利用上の課題や実施してほしいサービス及び意見をお示ししております。

次に、19ページをお願いいたします。19ページから21ページまでが、「第3章 計画の方向性」となっておりまして、19ページの1の「基本理念」といたしまして、第6次府中市総合計画の文化・学習分野で、基本目標に掲げております「人とコミュニティをはぐくむ文化のまち」を推進計画案の基本理念としております。

続きまして、20ページの2の「基本目標」といたしまして、平成17年に府中市生涯学習審議会が提言した、本市独自の生涯学習についての考え方である「学び返し」の普及と拡大を基盤といたしました「みんなが学び地域に返す。人と地域がともに育つ『学び返し』のまち府中」と設定しております。

続きまして、21ページの3の「施策体系」といたしまして、基本理念及び基本目標のもと、本市の今後8年間の生涯学習に関する施策を推進する3つの基本施策及び10の施策とともに、基本施策ごとに重点施策を設定し、つながりをお示ししております。

次に、22ページをお願いいたします。22ページから45ページまでは、「第4章 具体的な施策の展開」となっておりまして、4つの基本施策ごとに現状と課題、目指す姿、施策目標、施策の方向性をお示ししております。22ページの「基本施策1 誰もが学べる環境づくり」といたしまして、29ページまで3施策を記載しております。

24ページをお願いいたします。基本施策1の施策目標の指標として、生涯学習講座の参加者数を、現状の7万187人から、平成38年度までに8万3千人へ増加することを目標値としてお示ししております。25ページには、「施策1 新たな参加者を促すための学習環境づくり」を重点施策と位置づけ、その施策の方向性として、新規で実施する取組、強化すべき取組を3つお示ししております。ここでは、生涯学習活動への参加が少ない層の参加を促すため、興味、関心の方向性や参加しやすい形を把握し、対象者の特性に合わせた生涯学習事業を企画するなど、さまざまなニーズへの対応に取り組むことをお示ししております。

続きまして、30ページをお願いいたします。30ページには、「基本施策の2 誰もが活躍できる環境づくり」といたしまして、38ページまで3施策を記載しております。31ページから32ページには、基本施策2の施策目標の指標として2つ示しておりまして、31ページには、1つ目として「学び返し」認知度として、現状の5.7%から平成38年度までに30%以上へ増加することを目標値としております。32ページには、2つ目として

「学び返し」活動の1つでございます生涯学習サポーター登録者数を、現状の75人から平成38年度までに100人以上に増加することを目標値としてお示しております。

33ページには、「施策1 生涯学習と地域還元をつなげる事業の実施」を重点施策と位置づけ、その施策の方向性として2つの新規で実施する取組、強化すべき取組をお示しております。ここでは、学ぶと返すをセットにした事業などによる「学び返し」の普及や、市内団体との連携などの生涯学習と地域還元へつなげる事業への取組についてお示しております。

続きまして、39ページをお願いいたします。39ページには、「基本施策3 生涯学習を支える基盤の整備」といたしまして、45ページまで4施策を記載しております。40ページには、基本施策3の施策目標の指標として2つ示しており、1つ目として、生涯学習センターの利用者満足度を、平成38年度も90%以上に維持することを目標としております。2つ目として、市の生涯学習に関する情報を、市から情報発信により取得できている市民の割合を、現状の79.1%から、平成38年度までに90%以上とすることを目標値としてお示しております。

41ページには、「施策1 生涯学習の広報の強化」を重点施策と位置づけ、その施策の方向性として新規で実施する取組、強化すべき取組をお示しております。ここでは、市民アンケート結果で最も意見が多かった広報について、ラグビーワールドカップ2019や東京2020大会など、地域を巻き込む大規模イベントの関連事業の場での広報活動、ホームページやSNSなど、さまざまな媒体を活用した広報の強化に取り組むことをお示しております。

次に、46ページをお願いいたします。46、47ページは、「第5章 計画の実現に向けて」となっておりまして、46ページには、1の「計画の推進体制」といたしまして、市民の生涯学習振興を図るための審議・建議の機関として、府中市生涯学習審議会において定期的な進行状況や評価をご審議いただき、必要に応じてその建議を受けていくものとしております。また、生涯学習の推進には、市民の学習意欲を尊重するとともに、市民、地域、団体、学校、企業など生涯学習にかかわる全ての人々と市が連携を深めながら、計画の推進に取り組めるような環境づくりと、生涯学習部門だけではなく、庁内の枠組みを超えた相互協力を図ることとしております。

47ページには、2の「計画の進行管理」といたしまして、PDCAサイクルに基づいた進行管理を行うとともに、毎年、各基本施策における事業の実施状況を調査し、進捗管理を行っていくこととしております。

次に、48ページ以降が資料編となっております。審議会の開催経過や市民アンケートの集計結果等を記載しております。

恐れ入りますが、教育委員会定例会資料の2ページにお戻りいただきまして、3の「今後の予定」でございますが、推進計画案につきましては、平成30年11月末から同年12月末までの期間で、パブリックコメント手続を実施いたしまして、広く市民からの意見等を反映させた計画として取りまとめまいります。

以上で、説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

教育長（浅沼昭夫君） 本件につきまして、何かご質問、ご意見ございますか。

委員（齋藤裕吉君） 大変しっかりした計画の案であると思いました。用語の使い方、「学び返し」という言葉ですよね。これは、最初に市の独自の理念ということでまとめられたときにも思っただけですけども、この「学び返し」と、その言葉だけを聞きますと、学び直しという、自分自身で学びをもう一度学び直してみるという「学び直し」という言葉でとられることがあるのではないかと、私、発言したことがありました。

今、ご報告の中では、認知度が13.2%にとどまっていることが課題であるということもお話にありましたが、この「学び返し」という理念は大変すばらしいものだと思うのですが、その意味を正確に市民の皆さんに理解していただく方向に持っていくためにも、説明が必要なのかなという気がしました。

例えば、「学び返し」に「お」をつけると、学びお返し。お返しと言うと、こっちからほかの人にお返しするわけですね。自分が学んだ分をほかの人にもお返しをして、協働の社会をつくっていくと、そんなことになっていくのかな。これは1つの話ですけども。そんなふうに市民の皆さんに、生涯学習としてそういう活動と一緒に取り組みましょうという働きかけをしていくときに、この府中市独自の概念をきちんと理解してもらえそうな広報活動をしていくとよいのではないかと思います。意見、感想であります。

教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

委員（那須雅美君） 計画の方向性などはとてもいいことだと思います。第4章の「具体的な施策の展開」の中の施策の方向性で、誰もが学べるとか誰もが活動できるとか、「誰もが」というものが出てきて、市民の皆さんに広くという意味が含まれているかと思うのですが、その点で1点お伺いします。例えば、24ページのめざす姿の施策の目標なのですが、生涯学習講座の年間の延べ参加者数を目標に上げておられますが、参加される方は積極的に何講座にも参加するような傾向があるのかどうか。現状でもしわかるようであれば、延べ人数ではなくてコアの参加されている人の割合などがわかれば、お聞かせいただけますでしょうか。

教育長（浅沼昭夫君） 1点でよろしいですか。では、延べ人数ではなくて、実態の参加している方々の人数がわかればということですけども。

文化生涯学習課長（古田 実君） 具体的な個々の参加者の傾向ということですが、手元にはないのですが、傾向的には、やはり子ども向けとか、あとは高齢者向けの学習講座とか、スポーツ講座が多いのかなという傾向はございます。そういった傾向がある一方、今回このアンケートで出てきた傾向といたしましては、勤労者等の対象とした講座がまだ課題であるのかなと捉えておまして、その辺も対策について今後検討していきたいと思っております。

委員（那須雅美君） 働いている方々は、積極的に市のこういう講座に参加できにくいかなという生活上の問題はわかるのですが、お聞きしたいのは、講座は今いろいろあって、講座の開催内容にちょっと偏りがあるというご返答をいただいたのですが、今、参加している延べ人数はわかるけれども、Aさんは10講座に参加していると延べ人数は10とカウントされますよね。結果的に、延べ人数が増えれば、参加されている回数は、増えていると思うのですが、誰もが参加するとか誰もが活動できるということを施策の目標とか活動施策の展開に盛り込まれているということは、広く市民の方にとという意味であれば、

延べではなく本当に実態をもし分析できるようであれば、先ほどの「学び返し」の認知度の低さにもつながるかもしれませんけれども、何か活路が見えてくるかもしれないと思った次第です。

文化生涯学習課長（古田 実君） ご意見ありがとうございます。今後、何か機会を捉えて、例えば、講座を終えてアンケートとか、そういった試みの中でそれぞれ受講している様子もつかみつつ、情報については収集してまいりたいと思います。

教育長（浅沼昭夫君） 裾野を広げる、そういう視点を持ってということでもよろしいですか。ほかに、いかがでしょうか。

文化スポーツ部長（五味田公子君） 補足させていただきますと、市民アンケートの中の55ページ、問3のところに、こちらお答えいただいた方が538人で、3つ以内という形のご回答なのですが、この3番目に、講座や教室を受講したことがある方が31%というので、500人の中の30%強は、1年間の中で講座や教室を受講したことがあるというような概算の数は出ている状況でございます。

教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにご質問、ご意見いかがですか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡（4）について、了承いたします。

特別展「府中の発掘お宝展2018」について
市史跡旧陸軍調布飛行場白糸台掩体壕特別公開について

教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（5）及び（6）を一括して、ふるさと文化財課、お願いします。

ふるさと文化財課長補佐（大川 享君） それでは、ふるさと文化財課から、2点一括してご報告いたします。2点とも例年、東京都の文化財ウィークにあわせて、府中市の文化財を広く周知するため開催している事業でございます。

まず初めに、資料5に基づき、特別展「府中の発掘お宝展2018」につきましてご報告いたします。府中市では、昭和50年に府中遺跡調査会が発足してから現在までの間に、1,800カ所を超える発掘調査を実施いたしました。本展示会では、「明治・大正・昭和の府中」と題して、市内の遺跡から出土した近代の遺物をご覧いただけます。展示品には、関宿時代の旅籠で使用されていた食器、鉄道の発達に伴い使われていた汽車土瓶、町中の庶民が使っていた日常の食器やコンロなどがあります。会期は昨年同様に、前期・後期の2回に分けて行い、展示内容も一部変えて展示いたします。

前期展は、11月1日木曜日から7日水曜日まで、フォーリス1階光と風の広場にて開催いたします。観覧時間は、午前10時から午後8時まで。最終日の7日は、午後5時までとなります。後期展は、11月13日火曜日から平成31年3月24日日曜日までで、ふるさと府中歴史館1階展示室において開催いたします。観覧は、午前9時から午後5時までとなります。

次に、資料6に基づきまして、市史跡旧陸軍調布飛行場白糸台掩体壕特別公開の開催につきまして、ご報告いたします。旧陸軍調布飛行場白糸台掩体壕は、戦争の悲惨さや平和のとうとさを次世代に語り継ぐ貴重な文化財です。東京文化財ウィークの開催に伴い、通常は公

開していない壕の内部を特別公開いたします。日時は、11月3日祝日土曜日の午前10時から午後4時までで、雨天決行といたします。なお、所在地等は記載のとおりでございます。

委員の皆様におかれましては、ぜひ、ご来場いただきたくご案内申し上げます。

以上でございます。

教育長（浅沼昭夫君） ただいまの2点につきまして、何かご質問、ご意見ございますか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡（5）（6）について了承いたします。

府中市美術館運営協議会答申について

教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（7）を、美術館、お願いします。

美術館副館長補佐（志賀秀孝君） それでは、府中市美術館運営協議会答申につきまして、ご説明いたします。

初めに、1の趣旨ですが、平成28年11月より、府中市美術館運営協議会において、20周年を迎える府中市美術館の運営についての諮問に対し審議を重ね、府中市美術館の今までの運営を振り返り、今後の運営のあり方を探り、第9期府中市美術館運営協議会答申を提出いただいたものです。

次に、資料の答申書本編をご覧ください。まず1ページをお開きください。1ページの企画展では、当館の独自企画力により、ほかでは見ることのないユニークな展覧会を開催してきたことについて提言され、1ページから2ページの図録では、一般書籍化なども検討し売り切れ状況がないように努めるよう提言をいただいております。

2、3ページをお開きください。2ページの「子どもとの関わり」では、子どもたちが美術に興味を持ち、心に余裕を持つことが理想であり、そのために、美術館と小・中学校が鑑賞教室プログラムなどを中心としてこれまで以上に協働し、よりよい事業を模索していく必要の提言をいただいております。「展示室内の撮影」では、一概に撮影をカットするのではなく静いつな鑑賞空間の保持に努め、今後は撮影可能な場所を設けるなどの工夫が必要であるとの提言をいただいております。3ページの「公園と美術館」では、周辺と美術館をつなぐアイテムとして、レンタル自転車の導入や美術館の至近距離における専用の駐車場の設置をし、高齢者などの方が車で来館をしやすくするべきであるとの提言をいただいております。アンケートでは、他館のアンケート調査なども参考にしつつ、積極的な意見聴取をするべきであるとの提言をいただいております。「施設の老朽化対策と改善」では、定期的な改修によって施設の長寿命化と大規模改修のコストダウンを図ること。また、授乳スペースの確保やトイレの洋式化、下りエスカレーターの新設など、市民サービスの改善を念頭に入れるべきことの提言をいただいております。

4、5ページをお開きください。4ページの「喫茶室の改善」では、美術館全体の評価の中でも厳しい意見があり、くつろぎを提供する場としての機能が不足していること、内装の改善やメニュー開発なども喫緊の課題であるとの提言をいただいております。「広報」では、インターネット上での展開が不可欠であり、ホームページの改善やSNSを利用したPRについても検討することの提言をいただいております。

5ページの「近隣ネットワーク」では、都立府中の森公園を初め、東府中商店街などとの

地域連携を進めていくほか、プラッツや中央図書館などとの施設との連携について提言をいただいております。「作品購入」では、すぐれた専門知識を集め、大切な予算を効率的に執行し、無駄のない作品購入に努め、市民に愛される、市民が誇れるすぐれたコレクションをつくるべきとの提言をいただいております。

最後に、6ページをお開きください。「おわりに」では、公立直営美術館にふさわしい公平かつ持続性のある活動を続け、市民が誇れる地域の美術館となれるような取組についての提言をいただいております。

この答申を受け、できるところから積極的に事業改善に取り組んでまいります。

以上、運営協議会の答申に関しましてご報告を終わります。よろしく願い申し上げます。

教育長（浅沼昭夫君） 何かご質問、ご意見ございますか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡（7）について了承をいたします。

その他

教育長（浅沼昭夫君） 日程第5、その他ですけれども、何かございますか。いいですか。

教育長報告

教育長（浅沼昭夫君） 日程第6、教育長報告に移ります。活動状況につきましては別紙の、平成30年第10回教育委員会定例会教育委員会活動報告書のとおりでございます。なお、この報告書は平成30年9月8日から平成30年10月12日までの活動内容となっております。

1点ご報告いたします。10月5日、文部科学省の報道発表において、崎山委員が委員として11年以上在職し、地方教育行政において特に顕著な功績のある者として、地方教育行政功労者表彰に選ばれましたので、ご報告いたします。崎山委員は本日欠席でございますので、来月の定例会で一言いただければと考えております。私からは以上です。

教育委員報告

教育長（浅沼昭夫君） 日程第7、教育委員報告に移ります。活動状況については別紙のとおりでございます。

まず、齋藤委員、お願いいたします。

委員（齋藤裕吉君） 前回の定例会以降は別紙にありますような視察や活動を行ってまいりましたが、そのうちの幾つかについてご報告をさせていただきます。

まず、運動会を参観しての感想です。私は、2つの小学校の運動会を参観する予定でしたが、まず第五小学校の開会式等を見まして、次に第三小学校に移動をしましたところ、私が第三小学校に到着すると同時に雨天のために途中で中止となってしまいました。それでもいろいろ感じたことや、考えたりすることができました。プログラムを見て、運動会の種目が毎年どの学校も同じようなものだなという安心感と、それをどのように展開するのだろうかという期待感を持って参観できるというおもしろさがあります。

学習指導要領が約10年に一度変わっても、運動会の内容についての規定はないので、中身はほとんど変わらないという状況はあります。全校児童による大玉送りとか綱引きとか騎

馬戦とか徒競走とか、ずっと同じです。時代はどんどん変わっていった、新しい時代に求められるものはないのかという思いもわきますが、しかしこれでいいのだという考えもわきます。社会がどんどん変化していったとしても子どもたちの成長・発達にとっては、どの時代でも変わらぬ大切な体験や必要な環境というものがあるはずだということです。全力で走ったり、大声を出して応援をしたりという経験は、子どもたちのこの時期の育ちのために必要なことなのだと思います。それは、例えば英語教育の小学校への導入というような流行の課題とは異なるもので、日本の子どもたちの育ちにとって必要な、いわば不易の発達課題への対応のための取組になるだろうと思います。子どもたちは、運動会のような大きな行事を通して、心身両面でぐんと成長する姿が見られるものです。これらのことを考えながら運動会参観を行ってまいりました。

ところで、このことに関連しまして、先日行われました府中市史講演会で、五日市憲法にかかわるお話の中で、講師の先生が配ってくださった資料の中に、運動会に関する記述を見つけました。明治時代の自由民権運動の中でも運動会のようなことが行われていたようでありまして、民権派が圧政的な政府に対抗するような構図で、玉奪い、綱引き、棒倒しなどを行い、実際には不可能なことを擬似的に行うことで、鬱屈を発散させるという対照的な意味の運動を行っていたということです。そんな時代もあったのかとおもしろく思いました。

こうして見ますと、学校の運動会はさまざまな歴史を経て、長年かけて教育活動としての学校文化の1つとしてつくり上げられてきたすばらしいものだと思います。

このほか、セカンドスクールの視察では、改めてさまざまな思いをいたしました。今後また意見を整理して発言をさせていただこうと思います。さらにまた、東京都市町村教育委員会連合会の管外視察・研修では、東京グローバルゲートウェイ英語村を視察しましたが、そこでも、府中市に役立ちそうなさまざまな情報を得ることができました。今後、役立てていきたいと思っております。

私からは以上であります。

教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。那須委員、お願いします。

委員（那須雅美君） 私からは、2点報告いたします。

10月6日にみどり幼稚園の運動会を参観しました。園児1人1人が楽しそうに体操や競技に取り組んでいて、とてもほほ笑ましかったです。みどり幼稚園の卒園生である二小の6年生児童数名とその担任の先生方がグラウンド整備や競技補助に来てくださっていました。園児の保護者も競技準備などを手伝っておられましたが、6年生児童と小学校の先生方の協力は、進行上大きな力となっていました。休日にもかかわらず、児童の引率や運動会協力をしていただいた二小の先生方にお礼を申し上げたいと思います。

また、今年は、ほかの府中市立幼稚園とは運動会開催日が違っていたため、それらの園の先生方も見学に来られていました。競技内容や用具の準備の仕方など、他の園の状況を熱心にご覧になっていた姿が印象に残りました。

運動会参観後、浅間中学校の道徳授業地区公開講座に参りました。授業と外部講師による講演会、意見交換会という3部構成で実施されていましたが、私は講演会からの参加となりました。「がんについて知ろう、考えよう」というテーマで行われた講演会は、がんについて正しく理解し、健康と命の大切さについて、生徒たちが主体的に考えることができるように

なってもらうために、クイズ形式などを用いたわかりやすい内容だったと思います。実際、生徒からは、生活習慣がもとで発症することのないように生活に気をつけていくですとか、親や周囲の人に検診を進めるなどという意見が出されていました。

最近、有名人ががんの闘病を発表することも増え、一昔前のようながん患者に対する偏見はなくなりつつあるとは思いますが、病気を理由に、勤務先からやめるように促されてしまうことも現実としてまだまだあると耳にします。

今年度から実施移行期間に入っている中学校の次期学習指導要領には、がんについて取り扱うものとする明記されましたが、支え合う社会をつくるには、学校でもこのような教育もとても大切だと考えます。

講演の中では、大きく捉えればがんが治る確率は60%と紹介されていました。今回は、がんについて知り、考えるというテーマでしたのでその生きる60%に焦点を当てたものでしたが、命という観点での講演なら、残りの40%の死とも向き合うことになります。がんの当事者や身近な人ががん患者がいる場合、また、その中でも周囲にそのことを明かしている場合と明かしていない場合など、児童・生徒の置かれている状況によって、同じ講演を聞いた場合でも本人の捉え方は随分違ったものになるはずですよ。

浅間中では、今回の授業をするに当たり、事前に保護者へ何らかの配慮が必要な方は申し出ていただくように文書を配付したと伺いました。今回、そのようなお申し出はなかったようですが、闘病中であった場合、ましてや周囲にそのことを知らせていない場合などは、落ちついて自ら申し出るようなことはなかなか難しいことは想像できます。今後もこのような事業を展開する上では、そのような点に十分配慮いただいた上で実施していただきたいと思いました。

私からは、以上です。

教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。続いて、松田委員、お願いをいたします。

委員（松田 努君） 私からは、9月29日に第八小学校の運動会を参観しました。もう一つは、前日に中止が雨予報でしたので決まってしまうかもしれませんが、第八小学校もプログラムを変更して、学年でできるような種目を前倒ししてやっていました。1年生から6年生まで全学年が出たところで雨が、雨はぼつぼつずっと降ったりやんだりしていたのですが、そこで中断という形になりましたが、やはりこの運動会の雨で中止にするのは非常に難しいと思います。もちろん、子どもたちが体調を悪くしたら元も子もないのでそれはいけないことですが、結果的には、火曜日に行われるとしたら来られなかった保護者の方が少しでも見られたのがよかったのかなと、個人的には思いました。

もう一つは、10月4日に教育委員会訪問で、私は九中と四小を訪問させていただきました。2校ともとてもわかりやすい学校説明、校内の見学でそれぞれの学校で違った特色や文化・伝統などがあるものだなと感じました。まだ訪問していない学校もたくさんありますので、授業中の雰囲気や学校の特色や設備など、さまざまなことが少しでもわかるように訪問したいと感じました。

以上です。

教育長（浅沼昭夫君） それでは、これで平成30年第10回府中市教育委員会定例会を

閉会いたします。ありがとうございました。

午後3時19分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証
するため、ここに署名する。

平成30年12月20日

府中市教育委員会教育長

浅沼 昭夫

府中市教育委員会委員

齋藤 裕吉